

## 2014年のCCSBT関連の会合に向けたトラフィックからの提言

1. 2014年に開催される科学委員会会合は、2014年に開催されるCCSBT年次会合に対し、2050年までに90%の確率で生態学的に安全な水準となるための長期的再建目標をどのようにすべきか助言すべきである。その目標は、CCSBTによって採択されるべきであり、管理方式は、その目標に到達するために、総漁獲可能量の設定に際し、調整されるべきである。
2. 2014年の会合において、CCSBTは、メンバーによるあらゆるIUU漁業に対するペナルティーを具体化する決議を採択すべきである。現在は、発生した場合には個別に対応する、と記した記述があるのみであり、その中では、どのようなペナルティーを受けるのかということは具体的に挙げられていない。
3. 2014年の会合において、CCSBTは、新しくCCSBTに入った加盟国に対する将来の割当量がどのように決められるのかということを確認する決議を採択すべきである。また、決議では、現在の非協力的漁業国が、(海洋法の下での義務を無視し)長くCCSBTの外に居続けるほど、その国が協力すると決めたときの割当量が少なくなるということを示す必要がある。最終的に加わった時により多くの割当量を得る手段として、現存する条約の外で漁獲歴を積み上げようとする言い訳にはならない。
4. 2014年の会合において、CCSBTは、海鳥類、サメ類、ウミガメ類の混獲の影響を減少させるための拘束力のある決議を採択すべきである。
5. CCSBTは、意思決定に関しては、依然として、最も透明性に欠けるマグロ委員会である。2013年の会合においては、代表団が、閉ざされた扉の裏側で、内密の議論をおこなうのに何日も費やされた。これは、トラフィックのように、オブザーバーとなっている国や組織から、公式発言(intervention)をおこなう機会を奪うものであり、また、決定がなされる議論の過程は公開されるべきである。したがって、CCSBTは、「形式的な議論」を終わらせ、オブザーバーを外すのはまれな機会のみであることを断言する必要がある。また、CCSBT及び付随する機関のあらゆる会合の前後に、すべての文書を公開すべきである。
6. CCSBTは、現在ニュージーランドがおこなっているニシネズミザメ *Lamna nasus* の資源評価の結果を評価し、最近のCITES掲載を受け、CCSBTは、持続可能であり、したがって取引のためのCITES許可書を発行することが許される漁獲がどんな水準であるかという地域的な基礎を明らかにする必要がある。